

奈良市 手をつなぐ親の会だより	NO 362	平成30年7月20日(金)
	発行 奈良市手をつなぐ親の会 会長 小西 英玄 所在地 〒631-0801 奈良市左京5-3-1 奈良市総合福祉センター内 Tel0742-71-0770	http://naraoyanokai.info/

プライバシーと秘密保持



暑いです。今室温が37度。家の中でも熱中症対策が必要です。

西日本豪雨で被害にあわれた方には、豪雨による被害とこの暑さによる影響は本当に厳しく、お見舞い申し上げます。また、一日もはやい復興を願っています。

奈良県育成会も義援金の受付を始めました。多くの処で義援金の受付が始まっています。東日本大震災の時は、障害をもつ人々に直接お届けしたいという思いで、友好都市である多賀城市の当事者団体に義援金を市障連として届けさせていただきました。

今回も同じ目的として育成会への義援金にご協力お願いいたします。

暑さといえば、私たちの子ども、今日の温度等を見る機会もなく、「何でこんなに暑いやろう?」「なんか体しんどいなあ〜」でも、「手をぬくことが出来ない私たちの子どもたち」本当に、支援スタッフの配慮が必要と感じます。

『健康で文化的な最低限度の生活』～生活保護の裏に人間ドラマ・・・新人公務員が奮闘!～というテレビ番組が始まりました。

そして、奈良県十津川大水害の時にも課題となったのが、「個人情報とプライバシー」の壁です。今回の西日本豪雨では大丈夫でしょうか?

私たちのプライバシー感覚には、それぞれ違いがあります。

プライバシーを尊重しながらも、知り得た情報を厳粛に守るという秘密保持の原則は、カルテやファイルの電子化に伴い、また「個人情報の保護に関する法律」の施行もあり。益々専門的な配慮が求められます。

効果的な支援は、単に利用者の秘密を守るだけでは達成されません。必要に応じて、チームで開示したり、共有したりすることが必要となります。

支援者は、本人あるいは第三者、公共にとっての緊急の被害を防ぐために、利用者の情報を開示しなければならない場合もあります。過去の災害時に奈良県でも個人情報保持のため、支援が必要な方の情報を得ることが出来なかった教訓がありました。

当事者である私たちには、必要なのは法律や制度ではなく、人と人との信頼だと感じます。信頼関係は組織ではなく個人としての対応が絶対必要です。

「助けてください」と言える勇気も信頼関係を創る手段かもしれません。